

【報告事項】

令和5年度事業報告 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)

組織・財政ともに年々縮小傾向にあり、引き続きその再構築を図り、事業活動においては、原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、納税意識の向上に努めつつ地域社会との「共生」を目標として、社会貢献活動を積極的に展開し、併せて、各単位会が実施した各事業活動に対し積極的な支援に努めた。

県連各委員会において、当年度の活動方針、重点施策等を協議し事業の充実発展に努めた。

継続事業1「税環境整備」

1 税知識の普及を目的とする事業

大規模法人研修会

大規模法人（資本金の額若しくは出資金の額が1億円を超える法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人をいい、中小企業投資育成株式会社を除く）を中心に、名古屋国税局の担当官及び津税務署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講話を開催した。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

税を考える週間において健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を広報する広報活動を行うことを通じて納税意識の高揚に努めることで、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行った。

「税の普及啓発」に関する新聞広告による広報活動

税を考える週間の際し、三重県内で発行される日刊新聞に税の普及啓発を目的とした広報記事を掲載し、納税意識の高揚を図った。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全法連においては、全国の法人企業及び個人の活性力を生むような税制をはじめ、租税負担の合理化・簡素化及び適正公平な課税などの提言を行うため、全国の各法人会から税制及び税務に関する提言を取りまとめて提言書を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し提言活動を行った。

三重県連においては、三重県内の各単位会が実施したアンケート調査等の結果に基づく税制及び税務に関する提言をとりまとめ、全法連に上申することで、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資する事を目的とした事業を行った。

また、三重県内選出国會議員に対しては個別に実現方を要望し、地方自治体に対しては、地方の行財政改革・地方税改革の推進を図る観点から要望活動を実施した。

継続事業2「法人会支援事業」

1 法人会が行う税を巡る諸環境及び地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

(1) 青年部会連絡協議会情報交換会

県内法人会の各青年部会の公益性の高い事業の充実発展を図るため、情報交換会を実施し、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資すること、及び、三重県内を中心とした地域社会の健全な発展に資することを目的とする事業である。

令和5年度については、(一社)伊賀法人会が発表担当となり現況報告を行い、全法連青連協会長の平良修一様を講師にお迎えして「財政健全化のための健康経営について」というテーマで講演会を開催した。

(2) 東海法人会連合会大会

本年度は愛知県担当であり、この東海法人会連合会大会を通じて他の単位会における公益性の高い事業の事例を共有し東海4県（愛知県・静岡県・三重県・岐阜県）における公益性の高い事業の充実発展を図った。

(3) 助成金運営事業の支援事業

県内法人会の「税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業」及び「地域の経済社会環境の整備改善を図るための事業」について適正かつ円滑な運営が行われるよう、県内法人会に対して助成金の申請書や報告書の内容精査・審査や指導・調整の助成金運営事業の一部を全法連から受託し、県内法人会の公益性の高い事業を支援する事を通じて、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資する事、及び三重県内を中心とした地域社会の健全な発展に資する事を目的とする事業を行った。

「その他」

1 法人会の充実発展に資する事業

(1) 組織の維持・強化

本年も、各単位会が目標設定など効果的施策を展開し、退会防止・加入勧奨に努めた。
なお、令和5年12月末現在の各単位会会員の状況は次のとおり。

会名	令和3年12月末		令和4年12月末		令和5年12月末	
	会員数	加入率	会員数	加入率	会員数	加入率
津	(社) 1,598	% 34.0	(社) 1,585	% 33.4	(社) 1,559	% 32.5
桑名	1,436	37.4	1,407	36.0	1,379	34.5
鈴鹿	1,579	42.1	1,564	40.2	1,527	38.4
四日市	2,420	31.9	2,367	30.7	2,298	29.4
松阪	1,530	43.4	1,527	43.0	1,468	40.4
伊勢	1,882	42.4	1,873	41.9	1,839	40.8
伊賀	967	38.1	960	37.4	949	36.6
尾鷲	636	59.1	627	57.2	619	56.5
合計	12,048	38.3	11,910	37.3	11,638	35.9

(2) 研修活動の充実

研修活動は、自己啓発を支援するための極めて重要な事業であり、会員のみならず広く一般も対象とすることとし、多様化する会員のニーズを踏まえて、内容の充実を図るとともに、各単位会の研修活動を支援した。

特に税法・税務関係研修会については、法人会活動の原点であるので各単位会の支援に努めた。

(3) 地域の特性を生かした広報活動

本年度も、各単位会に対し広報活動の補助金を交付して、単位会の広報活動の充実を図った。
併せて、法人会の知名度向上、活動内容の周知、会員増強等に資する広報活動も充実させた。

2 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、保険三社との連携を強化しつつ、福利厚生制度の一層の推進を図り財政基盤の安定化に努めた。

保険三社の諸施策に協力し、福利厚生制度の円滑な運営を目指して推進活動を展開した。

なお、県連として次の事業も行った。

- (1) 貸倒保障制度（取引信用保険）に係る事業
- (2) 福利厚生制度等支援事業